

4. 令和3年伯耆町区長協議会役員の選出について

地区	集落名	氏名	備考
八郷地区			
大幡地区			
幡郷地区			
二部地区			
溝口地区			
日光地区			

※任期：令和3年4月15日～令和3年12月31日

※会長（1人）・副会長（2人）・委員（3人）は、各地区から選出された役員の互選により、決定します。

ただし、副会長の選出については、伯耆町区長協議会規約第5条第2項の規定により、岸本地域・溝口地域からそれぞれ1人ずつ選出することとなっています。